

防衛省との意見交換会（第2回）
建設コンサルタント等業務に係る改善要望事項

2024年10月

一般社団法人 防衛施設強靱化推進協会

1 ECI方式の発注に係る要望について

(1) ECI設計業務の年間発注件数、発注規模について

昨今の建設業界においては、民間工事及び公共工事の投資需要の増加により、業務を担当する技術者不足の実態がございます。

その為、全国で短期間に、かつ多数の基地・駐屯地の施設整備に対応する体制構築が難しい実態があるため、年度発注件数の平準化、適切なロットでの発注や改修、解体、小規模建物新設、仮設建物はDBとして実施設計と施工図を一体化など、発注規模等について改善を要望します。

(2) 発注予定情報の公表時期、公表内容、情報提供の方法について

社内人員体制の調整・JV組成及び協力業者の確保など、受注体制の構築について、早期に検討を行う必要があります。

発注規模が非常に大きく、受注者側の体制（建築・設備・土木）・人員調整に時間を要する為、公表時期の早期化、より詳細な情報（施設規模、業務規模、金額の目安）の明記、Excel形式での情報提供など、発注予定情報の提供方法について、改善を要望します。

(3) 企業及び技術者に求める資格要件、実績について

案件の発注規模が非常に大きく、複数の業種でのJV組成をとる必要があります。その為、共同企業体構成員については、「実績を求めない」、「同種・類似の実績評価の期間の縛りを無くし、実績の有無のみを対象」、「技術者ランクの見直し」など、参加者を増やすために条件緩和を要望します。また、新規参入企業、地元企業の参加がある場合は、評価を加算するなど、参加メンバーの裾野を広げる取り組みを要望します。

(4) 業務委託特記仕様書、入札説明書等の記載内容について

対象施設が多数あるため業務内容が不明確な特記仕様書が散見されます。その為、特記仕様書、入札説明書等の内容については以下について具体的な記載を要望します。「対象施設の詳細な規模数値」、「対象施設の設計スケジュール、期限」、「積算が可能な具体的数量」、「改修設計の業務内容」、「交渉等技術資料作成業務の業務内容」、「必要となる追加業務」、「施工者が実施する技術協力支援業務との関連業務」

(5-1) 業務委託費（官側積算）について（新築・改修）

多数の施設が対象であり、かつ建設形態が多岐に渡り委託費の積算が複雑になっております。また、質疑回答の日程も短く、1回の質疑回答では業務内容が読み取れません。官側積算については、以下を要望します。「適切な難易度係数、複合化係数での算出」、「工事と同様なスライド条項の採用」、「積算基準がない項目についての設計人工の開示」、「改修

において図面枚数での算出が実費と乖離しているため適切な算出」、「追加業務における参考見積徴収」

(5-2) 業務委託費（官側積算）について（解体・その他）

多数の施設が対象であり、かつ建設形態が多岐に渡り委託費の積算が複雑になっております。また、質疑回答の日程も短く、1回の質疑回答では業務内容が読み取れません。官側積算については、以下を要望します。「既存図面の有無に起因する業務費の見直し」、「積算基準がない項目についての設計人工の開示」、「解体において図面枚数での算出が実費と乖離しているため適切な算出」、「打合せ回数・出張費等の変更手続き」、「技術提案内容の確認検討費用及び検討期間の確保」

(6) その他、E C I方式の発注について

E C I設計においては、業務量が非常に大きいことから、前金払等の支払い条件の改善、公告期間中の十分な質問回答期間の確保、同一基地・駐屯地内でのDB、E C I方式の組み合わせによる柔軟な発注などについて、改善を要望します。

2 契約制度・契約手続きに係る要望について

(1) 事業規模等の早期公表、関連事業の公表について

建設コンサルタント業界は、深刻な人手不足に加え、民間工事及び公共工事の投資需要の増加により、社内人員体制の調整・JV組成及び協力業者の確保など、受注体制の構築について早期に検討を行う必要があります。

このことから、各地方防衛局が公表している建設コンサルタント業務の発注見通しの早期公表、発注見通しに掲載している情報（業務規模（業務費）、業務内容、履行期間）の具体化、情報更新の頻度など、発注予定変更情報の都度更新など提供方法について、改善を要望します。

各地方防衛局が公表している建設コンサルタント業務の事業規模について、事業規模把握のため、可能な限り細分化した工種内容、規模、数量、業務費内訳、業務期間の提示を要望します。

関連する発注業務の進捗状況、測量・地質調査結果は、遂行する業務にとって非常に重要な情報となるため、正確で詳細な情報公開を要望します。測量成果は、設計推進にあたり不備（範囲、地形改変等）がないことを確認頂くか、仕様書に留意点がある場合は記載を要望します。

測量・地質調査等、設計に関わる調査は、設計業務の発注時期より早い時期に発注いただき設計工程に影響がないよう実施頂くことを要望します。

(2) 入札手続き期間及び申請書類等について

業務の発注方式において、総合評価方式による発注が増加していると思いますが、公募型プロポーザル方式による発注の増加を要望いたします。

また、入札手続き期間や申請書類等に係る要望とし、公示されてから参加申請書の提出までの期間の延長、技術提案書の提出時期の見直し、同種実績証明等の提出書類の簡素化等を要望します。

3 調査・設計・監理業務の発注について

(1) 総合設計、設計共同体（同業種 JV、異業種 JV（電気と機械の組合せ含む））の適用について

総合設計の場合は建築、設備、土木のメンバーがそろわず参加できないことがあるため、極力控えていただくよう要望します。その上で、総合設計においては、JVでも単体でも参加が可能な条件としていただくよう要望します。

また、JVで参加した場合、代表企業の管理技術者のみに評定点が付与されますが、構成員の技術者も実績として評価されるよう要望します。

(2) 技術者の資格経験要件（実務経験年数）の緩和について

管理技術者の担い手が不足しているため、入札参加促進のためには技術者の資格要件等の緩和が必要となります。このことから、実績のみを要件とする（資格保有を求めない）こと、担当技術者として従事した経験を認めていただきたいこと技術士及びRCCMの適用部門の拡大、管理技術者実績（業務成績評定点および優秀業務技術者顕彰）の有効期限拡大（2年⇒5年）を要望します。

(3) 設計業務の業務内容等について

設計業務の業務内容について、次の事項の改善要望／提案をさせていただきます。

- ① 設計業務（一般業務）の業務内容及び業務費算定に係る改善要望／提案として、「建物用途と合致しない建物の割増や実費加算方式による算出」、「米軍施設における割増や追加業務費の算定」、「建築・設備の分割発注の場合の業務費低減の見直し」、「定期的な歩掛調査の実施」、「実施設計における基本設計に該当する作業の業務費の計上」、「意図伝達業務の発注」、「設計協議等の適切な経費計上」
- ② 設計業務（追加業務）に係る改善要望／提案として、「参考見積の活用による費用計上」、「仕様書に記載のない業務が追加になった場合の柔軟な設計変更」、「年度跨ぎの変更の場合の新年度単価への見直し」等
- ③ このほか、「隊舎の個室による、建物類型の変更（寄宿舍→宿泊施設）」、「業務途中段階での条件変更対応に対する設計変更対応」を要望／提案します。